

案件	令和6年度 第2回 東大阪市社会教育委員の会議 会議概要
日時	令和6年8月21日（水）午前10時00分～午前11時30分
場所	市民多目的センター4階 中会議室3
出席者	出席委員 西野委員、杉森委員、谷本委員、原田委員、高橋委員、北木委員、兼重委員、中渕委員（8名） 欠席委員2名 鈴木委員、村田委員 事務局職員 社会教育部次長 中西 正人 社会教育課長 松木 裕幸 社会教育課総括主幹 河井 良太 社会教育課主任 古松 佑太朗 社会教育課係員 操谷 昇吾
内容	◎会議の成立状況報告 社会教育委員総数10名のうち出席委員8名 東大阪市社会教育委員の会議運営要綱第3条の規定により会議は成立。 ◎部次長挨拶 ◎議長挨拶 ※配付資料 ・次第 ・（資料1）第四次生涯学習推進計画に係る進捗状況 ・出前講座ガイドブック ・過去3年間の出前講座実施状況 ・識字デーチラシ ・ひがしおおさか電子図書館パンフレット ◎案 件 案件1 第四次生涯学習推進計画に係る進捗状況（報告）【資料1】 《事務局》 資料1に沿って、第四次生涯学習推進計画の進捗状況について説明。 案件2 社会教育部内の課題について 《事務局》 出前講座の内容について、過去3年間の出前講座実施状況、また出前講座ガイドブックを基に説明。出前講座について、より多く利用頂くための忌憚ない意見を頂きたい。 《委員》 出前講座ガイドブックについて、文字が非常に多く、読もうという気持ちの中々出てこない。ただ、より平易に、分かりやすくとしていくと今度はページ数が増える事になるかと思うの

で、難しい。また、ガイドブックはウェブ上のみの掲載という事で、この存在を知らない方も多いかと思うので、配架すべきでは。

《委員》

先程発言もあったように、広報に努めること、また市民ニーズと出前講座のマッチングという点で、引き続き経過を確認し見極める必要がある。現状利用の無い講座でも、1年で見たときに突出して利用されている講座もある為、講座を止めるにしてもどこのタイミングで、という事は考える必要があるかと思う。また、オンデマンドによる紹介等があっても良いのではないか。

《委員》

講座の中には大学生が興味を持ちそうな講座等もあるので、グループでの学びとして、大学での活用等も考えられると思う。

《委員》

平日だけではなく、土日にも実施出来るとより多くの方が参加できるかと思う。

《委員》

講座がこんなにある事を知らなかったので、一般の方々も存在を知らないのでは。

《委員》

私も講座について知らなかったので、そういう方がやはり多いかと思う。

《事務局》

続いて、電子図書館について説明。本市での利用について、100%中80%が小中学生となっており、一般の利用が20%にとどまっている。電子図書館をご利用頂けていない理由や感想等教えて頂きたい。

《委員》

古い小説等、新たに発売されているものしか電子図書館に無いという認識で間違いないか。

《事務局》

新しいものも購入しているが、それだけではない。青空文庫と言われる著作権の切れた古い小説等も置いている。昨日時点で約50,000冊の所蔵がある。

《事務局》

補足すると、市立図書館にある本が全て電子図書館で読めると思われている方もいらっしゃるが、図書館と電子図書館で読める本は別となっている。

《委員》

私もまだ使ったことがない。一度使い始めると便利という事が分かるかもしれないが、そこまで行けていない所である。

《委員》

私は紙媒体で読むほうが好きという事もあるので、図書館に行っている。電子図書館も登録まではしてみたが、やはり機械を使って読むという所にハードルを感じる。

《委員》

図書館が綺麗になっており、開館時間が伸びていることもあり足を運びやすいという事もある。また、現地に足を運ぶことで予期していなかった本に出会えるという事もあるように思う。

《委員》

小中学生で言うと、タブレットを配り、そこで電子図書を読むことも出来るようになっていく。そういった子が大きくなっていったときに、紙と電子、どちらでも読めると選択できるようになっていくのかなと思う。なお、現状では教科書は紙媒体となっているが、今後デジタル教科書へ変わっていく可能性もある。紙では出来ない拡大や、音声が出るといったメリ

ットがあるが、紙媒体の方が教育的に効果が高いという研究も出ているようだ。

《事務局》

電子図書館についてだが、電子図書を読むだけでなく、読み上げ機能が付いている。そのため、何かをしながら聞くという形の活用もできる。いろんな形で楽しみ方があるかと思うので、また触ってみて頂ければと思う。

案件3 各委員より活動報告

《議長》

各委員より、所属する各団体の活動報告をお願いする。

《委員》

各地域にも公民館があると思うが、市長や議員から公民館をもっと開放して欲しい旨連絡を受けている。また、公民分館の正面に使用は無料というビラが貼っているかと思うが、なぜそんなことをするのかという所で、議員によるとある公民分館で使用料を取っているという話があるからという事だが、各分館で地域事情がある。従来のやり方から変更するというのは中々難しいという事もあり、社会教育センター館長から依頼はしているが難航していると聞いている。社会教育センターが中央公民館として主となり、地域の公民館を公民分館とする現在の制度になって30年程経つが、それ以前は公民館としてそれぞれ自立していた。各公民分館によって講座の実施回数等大きく差があるが、そういったことを中々考慮して貰えていない気がするが、それでもやっていかねばならないと思う。

《委員》

長瀬人権文化センターでは様々な教室を実施しており、その中で人気があるのは勉強系というよりは、健康体操などの運動系や、お絵かき教室等の体験系の講座になる。また秋に文化祭を実施予定で、生涯学習に係る教室の生徒さん方の発表、また作品展示等が行われる予定である。

《委員》

夏休み期間中ということで、希望者を対象に将来の進路を考える、キャリア教育として近畿大学の理工学部の教授と連携してミニ講座を実施いただいたり、企業の方に来ていただく等があった。また、英語教育に関する教育として7月終わり頃に「英語村」というイベントを実施した。希望される各学校のALT（外国語が母語である外国語指導助手）に集まっていたき、1日英語を使いながら、まるで外国に行ったような気持ちになれるというものである。

《委員》

大学連携講座でお世話になっているが、内容の充実が必要であり、ニーズに合うものを出していく必要があると感じた。また個々の学風を出していくという点で、教員は情報提供や共有などしているかと思うが、それが機能していないように感じている。子育て関係のイベントが12月に実施予定であるので、また紹介させて頂ければと思う。

《委員》

文化連盟では、8月に文化のつどいを文化創造館小ホールにて実施した。出演者を含め約1800人の参加があり、加盟団体26団体すべてに参加頂いた。また来年3月には市民文化芸術祭の実施があるので、その準備もしている。

《委員》

自治協議会について、東・中・西の各地域では様々なことが全然違うという所で、一緒に何かをやるという事が出来ていない。一番の課題は市政だよりも全戸配布になったことで、自治会の大きな資金源であった文書配布委託料が無くなり、地域の活動を行うための財源が少なくなっている事である。会費を値上げするという話も出ているが、そうすると参加者が減

少する恐れもあり、実際年々減ってきている。ただ各地域ではコロナも終わり、色々やっ
ていこうという流れにはなっている。

《委員》

体育連盟では、最近新聞を賑わせている大阪総体、また高校総体について、屋内はともかく
これだけの暑さの中で外で行うサッカーやラグビー等の保険について話が出ており、こうい
った暑さの中で体育大会を行って良いのか、といった事が議論になっている。

《委員》

体育の授業でも今おっしゃった点を学校でも気を付けて行っており、暑さ指数等を確認して
いる。ただ、近年夏は常に暑い状態であるので、活動時間を午前中の早い時間で終えたり、
夕方に行うなど対策している。ただ、全国に繋がるような大会等は丁度夏にあるような設定
をされているため、あり方の見直しなど、各種目によって今までの当たり前ではなく、変え
ていくべきではないかと考えている所である。

《議長》

少年補導員協議会の話として、最近では見えにくい非行、犯罪が増えている。インターネッ
ト上でのものになるが、そういった最近のケースについていけないという事も増えており、
表に出てこない問題への対応という所で非常に難しいと考えている。また、近年では皆忙し
く、また女性の社会進出が増えているが、それによる親子の時間が短くなっているというこ
ともあり、問題となっている。子供が小さい間の親子関係というのは非常に重要であるため、
現在はその短い時間をどう有効に活用するか、という事を考えている。

その他、全体で何か質問等はないか。

(質疑なし)

案件4 その他

《事務局》

東大阪市国際識字デー・市民のつどいについて周知。

- ・次回会議開催：令和7年2月頃を予定

◎閉会